

別紙 2

浦 地 第 90 号
令和 7 年 5 月 7 日

自 治 会 長 各 位

浦安市長 内 田 悦 嗣

市に対するご意見・ご要望について（依頼）

初夏の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、平素より本市地域振興施策へ格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、市では、日頃から地域の活性化に取り組み、地域の課題や問題点と向き合っている自治会の皆様より、今年度も地域で課題と感じていることや住民から自治会に寄せられている身近な生活の問題など、様々な分野における市へのご意見やご要望を賜りたいと考えています。

令和 6 年度は、数多くの自治会から様々なご意見やご要望をお寄せいただき、令和 7 年度予算に反映するなど、早急に対応することで課題の解決につなげることができました。

つきましては、令和 7 年度も令和 6 年度同様、様々な課題の解決につなげるために、別紙「市へのご意見・ご要望 提出要領」により、ご意見・ご要望をご提出いただければと存じます。

ご多忙のところ大変恐縮ではございますが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ】

浦安市 市民経済部 地域振興課 地域振興係

担当：小辻・新井

TEL 047-712-6246 FAX 047-351-8600

E-mail chiikinet@city.urayasu.lg.jp

市へのご意見・ご要望 提出要領

1 対象：

浦安市内 85 自治会（ご意見・ご要望は各自治会 3 件までとしてください）

2 内容：

防災、都市基盤、生活環境、福祉、子育てなど、生活に身近な様々な分野について、問題点や課題と感じていることへのご意見・ご要望をお寄せください。

3 市の対応

いただいたご意見・ご要望に対しては、以下を基本に回答書により回答します。

- ・ご意見・ご要望のうち、緊急性が高く市として早急に対応すべき案件については、できるだけ速やかに対応します。
- ・本年度内での対応が難しく、次年度以降の予算措置を必要とする案件については、今後の予算要求が可能か否かの検討をします。
- ・国、県、その他の機関での対応となるものについては、関係機関に対し市から要望します。

4 提出期限

令和 7 年 6 月 27 日（金）

5 提出いただくもの

「市へのご意見・ご要望 調査票」

電子データは、自治会連合会ホームページにも掲載しています

URL <https://www.urayasu-jichikai.net/>

※極力、電子メールでのご提出にご協力ください。

（Excel 形式のままご提出ください）

6 提出方法

1. ご郵送・ご持参

〒279-8501 浦安市猫実 1-1-1 浦安市役所 3 階 地域振興課 宛

2. F A X : 047-351-8600

3. E-mail : chiikinet@city.urayasu.lg.jp

※画像データを一緒にお送りいただく際には、メール全体の容量が 10MB 未満となるよう調整してください。

7 スケジュール

5月14日	各自治会長へ依頼通知
6月27日	調査票提出期限
7月～9月	担当部署回答作成 ※ご意見・ご要望の内容によって、担当部署から各自治会へ直接お問い合わせさせていただく場合があります。
10月	市より各自治会へ回答送付

8 注意事項

- ご意見・ご要望は各自治会3件まで※としてください。
- ※緊急度の高い案件に早急に対応するため、件数の厳守にご協力をお願いします。
- 優先順位の高いものから順番にご記載ください。
- 参考となる地図、写真等の資料がございましたら添付してくださるようお願いいたします。
- *「参考図面・写真 添付用シート」をご使用いただくか、任意の様式に自治会名、要望番号（1～3）、件名を明記してください
- ご意見・ご要望の内容により、市として対応できない場合や対応に時間を要する場合があります。
- 提出期日を過ぎたものに対しては、回答できない場合があります。

9 お問い合わせ

浦安市役所 地域振興課 小辻・新井 TEL：047-712-6246（直通）